

令和3年10月9日

参加申込書作成に関する質問回答書

案件名 藤久保地域拠点施設官民連携アドバイザー業務委託

質 問 内 容	回 答
<p>1 (様式5号について)</p> <p>本委託業務の名称について、様式第5号(公募型プロポーザル方式による提案者募集に関する公表)と委託仕様書(案)に記載の内容が一部異なります。どちらの名称が正式になるかご教示ください。</p>	<p>1</p> <p>様式5号「2 業務概要(1)業務名」に誤記がありました。</p> <p>正しくは「藤久保地域拠点施設官民連携アドバイザー業務委託」です。</p>
<p>2 (様式5号について)</p> <p>本事業の特徴に鑑みて、公的不動産利活用に関するアドバイザー業務は同種業務、公的不動産利活用に関する調査検討業務は類似業務という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>2</p> <p>様式第5号「4 参加申込書に関すること(4)参加申込の資格要件」のとおりです。公的不動産利活用に関するアドバイザー業務についても、類似業務とします。</p>
<p>3 (様式13号及び別紙について)</p> <p>様式第13号の別紙①～③に記載する業務について、契約書・特記仕様書等の添付は不要と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>3</p> <p>様式13号(別紙①)「3 提案者の同種又は類似の業務実績」に記載の業務について、契約書の写しを添付してください。</p>
<p>4 (様式13号及び別紙について)</p> <p>技術資料(様式13)にある「管理者」と、技術資料(様式13)及び技術資料別紙2にある「業務責任者」は同一という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>4</p> <p>ご質問のとおりです。</p> <p>様式13号「4 当該業務の実施体制」表中の「管理者」は、「業務責任者」と同一です。</p>

5（様式 13 号及び別紙について）

技術資料（様式 13）にある「担当者」と、技術資料別紙 3 にある「担当技術者」は同一という理解で宜しいでしょうか。

6（様式 13 号及び別紙について）

①技術資料別紙 1, 2, 3 に記載可能な実績は、同種業務 6 件、類似業務 6 件、合計 12 件という理解で宜しいでしょうか。

②同種実績数がより多いほうが高評価となる理解でよろしいでしょうか。

③過去 10 年以内の主な経歴は、2012 年 12 月～2021 年 11 月末に履行完了した業務が対象となるという理解でよろしいでしょうか。

7（様式 13 号及び別紙について）

①契約額 500 万円を超える業務等、手持ち業務記載対象となる具体的な条件はありますか

②再委託先（協力会社）の担当者、協力弁護士は手持ち業務記載不要という理解でよろしいでしょうか。

5

ご質問のとおりです。

様式 13 号「4 当該業務の実施体制」表中の「担当者」は、「担当技術者」と同一です。

6

①ご質問のとおりです。

②ご質問のとおりです。

同種実績と類似実績で評価に差があり、同種実績が高評価となります。なお、同評価項目については配点に上限を設けています。

③過去 10 年以内の業務について、参加申込書提出期限である令和 3 年 10 月 15 日より 10 年以内（2011 年 10 月 15 日～2021 年 10 月 15 日）に履行完了した業務を対象といたします。

7

①記載対象に条件はありません。

②ご質問のとおりです。

<p>③業務履行中であることから、技術的特徴の欄は空欄としてよろしいでしょうか。</p> <p>8 提案書作成にあたり、過年度に実施された「藤久保地域拠点施設基本構想策定支援業務」、「藤久保地域拠点施設基本計画策定支援業務その1」及び「藤久保地域拠点施設基本計画策定支援業務」の報告書、並びに、貴町にて実施したサウンディング調査関連資料を閲覧させて頂くことは可能でしょうか。</p> <p>9 実施体制について、主たる部分以外の一部に関して協力会社の活用は可能でしょうか。</p>	<p>③可能な範囲で記載してください。</p> <p>8 藤久保地域拠点施設基本計画策定支援業務の報告書については、企画提案者に開示いたします。なお、開示内容や閲覧方法等については企画提案者選定通知と併せてお知らせします。サウンディング調査関連資料については、受託者に開示いたします。</p> <p>9 主たる部分以外の一部に関して協力会社の活用は可能とします。</p>
--	---